

条件付一般競争入札公告

下記業務について条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 22 日

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会
会 長 有 村 国 知

1 入札の概要

(1) 業務名

令和 7 年度 わた SHIGA 輝く国スポマイボトル製作委託業務

(2) 納入場所

滋賀県愛知郡愛荘町愛知川 72 番地

愛荘町役場 本庁舎 2 階 国スポ・障スポ開催推進室

(3) 物品の概要

仕様書のとおり

(4) 業務履行期間

契約締結日 から 令和 7 年 9 月 24 日（水）まで

2 競争入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申し立てがされている者または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更正手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがされている者または会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく特別清算開始の申立てがされている者でないこと。
- (4) 滋賀県建設工事等入札参加停止基準（平成 7 年 4 月 1 日制定）および愛荘町建設工事等入札参加停止基準（平成 20 年告示第 72 号）に基づき入札参加停止の措置を講じられている期間中でない者。
- (5) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。
ア 役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、

法人である場合にはその役員、その支店または常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的または積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、または関与していると認められるとき。

エ 役員等が暴力団または暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

(6) 市町村税(本店所在地分および本町分(支店、営業所等が本町に存する場合に限る。))、消費税および地方消費税を滞納していない者であること。

3 入札参加申請の受付期間、受付場所および方法

(1) 受付期間

令和7年7月22日(火)から同年7月31日(木)まで(土曜日および日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 受付場所

住所 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川 72 番地

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会事務局

(愛荘町教育委員会事務局国スポ・障スポ開催推進室内)

電話 0749-42-8015

(3) 方法

持参または郵送により提出すること。なお、郵送の場合にあつては、特定記録郵便、一般書留郵便または簡易書留郵便の方法により送付するものとし、令和7年7月31日(木)午後5時15分までに必着とする。

(4) 郵送先

〒529-1380 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川 72 番地

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会事務局宛て

4 入札参加資格の審査の申請方法

- (1) 入札に参加しようとする者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる書類を会長に提出し、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会（以下、本実行委員会）入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、3 (1) の受付期間内に申請書等の提出がない場合は、入札に参加することができない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書および誓約書（令和 6・7 年度愛荘町競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録している者で、本実行委員会事務局がその資格者名簿の閲覧をすることに承諾する者は「資格者名簿登録済」欄にレ点を付すこと。）

イ 入札参加資格審査結果通知返信用封筒（長形 3 号の封筒に返信先を記載し、110 円切手を貼り付けたもの）

ウ 資格者名簿に登録されていない者またはアに掲げる本実行委員会事務局による資格者名簿の閲覧を承諾しない者については、アからウまでに掲げる書類に加えて次の書類も提出すること。（証明書以外の書類については、任意の様式で作成すること。）

（ア）納税証明書（納期が到来した全ての税目で未納がないことが分かるもの）

a 本店に係る市町村税分（当該市町村発行）

b 支店、営業所等が愛荘町に存する場合には愛荘町税分（愛荘町発行）

c 消費税および地方消費税分（税務署発行）

※ a および b は直近 1 年度分の納期が到来した全ての税目とする。

（イ）登記事項証明書（本店直轄の法務局発行）または身分証明書

（ウ）委任状（本店から支店、営業所等へ入札、契約等の一切の権限を委任する場合）

（エ）誓約書

（オ）役員名簿

（カ）印鑑証明書

（キ）使用印鑑届（実印以外の印鑑により入札書を作成する場合）

なお、各証明書については、発行日が 3 か月以内のものとし、写しも可とする。

- (2) 前号に掲げる書類の様式は、本実行委員会ホームページの入札公告のページからダウンロードして取得すること。なお、資格者名簿の登録において、本店から支店、営業所等へ入札、契約等の一切の権限を委任している場合または資格者名簿に登録していない者であって、本店から支店、営業所等へ入札、契約等の一切の権限を委

任する場合にあっては、提出書類の申請者は受任者でもって記名することとし、押印を要する書類は受任者でもって押印すること。

(3) 提出された書類は返却しない。

5 入札参加資格の審査および通知

(1) 入札参加資格は提出された書類を審査の上、その結果を令和7年8月1日（金）以降に入札参加資格審査結果通知書により通知する。

(2) 審査結果にて入札参加資格を有することを認めた場合でも、開札日までに「2 競争入札に参加する者に必要な資格要件」のいずれかを満たさなくなったときは、入札者の資格を失うものとする。

(3) 入札参加資格がないと認定された者には、入札参加資格審査結果通知書にその理由を付す。なお、入札参加資格がないと通知された者は、参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。この説明を求める場合は、令和7年8月8日（金）までにわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会事務局（愛荘町教育委員会事務局国スポ・障スポ開催推進室内）へその旨を記載した書面を提出すること。

6 質問について

疑義等がある場合には、令和7年7月29日（火）正午までに質問書（様式はホームページに掲載のものを使用）を本実行委員会事務局へ電子メールにて送信すること。

※ 電子メール以外の方法によるものは受け付けない。なお、メール送信に当たっては確認のため、送信した旨を本実行委員会事務局へ電話連絡すること。質疑項目がない場合は提出不要。

送信先アドレス kokusupo@town.aisho.lg.jp 電話番号 0749-42-8015

質問回答日時 令和7年7月30日（水）午前10時以降

本実行委員会ホームページ上（ホーム＞お知らせ）に掲載

7 入札書の提出等

(1) 提出方法

書留郵便またはそれに準じる方法

(2) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。入札書等に記載する日付は、開札日を記入すること。

ア 入札書（指定様式）

イ 見積内訳書（任意様式）

(3) 提出日時

令和7年8月15日（金）12時00分まで（必着）

(4) 提出書類を送付する場合の封筒には、「令和7年度 わた SHIGA 輝く国スポマイボトル製作委託業務 入札書等在中」と朱書きすること。

(5) 提出先

〒529-1380 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川 72 番地

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会事務局 宛

8 消費税等の取扱い及び入札方法

入札書等に記載する日付は、開札日を記入すること。

入札書記載金額は、消費税および地方消費税を抜いた金額とする。

入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に小数点以下の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）にて契約を締結する。

9 開札日

令和7年8月15日（金）

10 くじの手続き

開札後、最低価格応札者が同価で複数となった場合は、くじにより落札者を定める。
この場合におけるくじは、入札関係職員以外の職員が最低価格応札者に代わって引くものとする。

11 開札結果の公表等

(1) 開札後の開札結果については、開札日の翌日以降に本実行委員会ホームページにて公表する。

(2) 開札後、落札者となった者には郵送により落札決定通知書等を送付する。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、開札結果は公表せず、再度入札の提出日、開札日等を別に通知する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 事務局規程第 21 条の規定によりその例によることとされる愛荘町財務規則
第 132 条に該当する入札

(2) 7(3)の提出日時後に到着した入札書

(3) 見積内訳書の単価に記載がないなど、仕様書等にて指定する全ての物品が納入可能であることが確認できない場合は無効とする。

13 入札保証金に関する事項

免除する。

14 契約保証金に関する事項

免除する。

15 前金払いおよび部分払いに関する事項

無しとする。

16 その他に関する事項

- (1) 申請書および資料の作成、申込みおよび提出にかかる費用は入札参加者の負担とする。
- (2) 代理人が入札する場合は、7(2)の書類に加え、委任状も提出すること。
- (3) 入札関係書類は本実行委員会ホームページより入手すること。

17 入札に関する問合せ先

住 所 〒529-1380 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川 72 番地

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会事務局

(愛荘町教育委員会事務局国スポ・障スポ開催推進室内)

電 話 0749-42-8015 FAX 0749-42-8014

メール kokusupo@town.aisho.lg.jp